

# 週刊エフアンドパートナーズ

平成30年2月26日号

2月



## 会社の設立には資本金いくら必要ですか

以前は、株式会社を設立するためには1000万円以上必要でした。

現在の会社法ではその規制が無くなりましたので

**資本金 1円からでも設立することが可能です。**

「1円から設立可能」といっても、

**本当に1円で設立したとしてもデメリットも考えられます。**

### 融資を受けにくい

金融機関に融資を申し込んだ際に、**融資審査基準のひとつが資本金です。**

資本金の額があまりにも低額であれば、与信審査に通りにくいと言われています。



### 後々増資する可能性

気軽に設立できるのもひとつの魅力ですが、**後々の煩雑さを思えば**、ある程度の金額は初めから用意しておいたほうが良いでしょう。



### 許認可との関係

例えば、建設業許可の場合は、500万円以上の自己資本金が許可の条件となっています。

ただ、これは資本金の額が絶対条件ではなく「銀行の残高証明書に500万以上」でも可能です。

**設立の際には登記できるかの他にも、許認可が受けられるか否かもポイントです。**



★ 経営者の方々は、今後のビジネスについて頭を悩ませておられると存じます。  
会社設立については私どもF&Partnersにお気軽にお尋ねください！

今週の  
お客様の**声**

依頼して  
よかった点は？

東近江市 いわさき様

親切で、わかりやすく、公平な立場と、真剣さ。

京都事務所  
京都市中京区七観音町623番地  
第11長谷ビル5階  
TEL 075-256-4548

司法書士法人  
**F&Partners**

**無料相談 実施中です。**  
まずは、お気軽にお電話を！

